

平成 29 年度 事業計画

平成 25 年 4 月 1 日に施行された改正高年齢者雇用安定法で、①定年制の廃止 ②定年引上げ(65 歳以上) ③継続雇用制度の導入のいずれかの措置の導入が求められています。

厚生労働省の調査によると、雇用確保措置を実施している企業のうち、81.7%が継続雇用制度の導入を行っております。この制度は原則として希望者全員を 65 歳まで雇用することが求められていますが、改正法が施行される時点で労使協定を締結していた企業については、継続雇用をしない基準に従い、継続雇用する労働者を限定することができます。

この制度の導入の煽りを受け、シルバー人材センターは近年入会の対象となる 60 歳から 65 歳の方々の入会希望者が減り、会員募集用パンフレットの全戸配布や市広報紙に定期的募集記事の掲載を行っているものの依然と成果が得られない状況下であります。高齢化社会とはいえ「継続雇用制度の影響」また、シルバー人材センターの「イメージ」が、働きたい人々の足止めをしているものと考えられます。

平成 29 年度は今まで以上に会員増強に重点を置き、国の施策である「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」「地域就業機会創出拡大事業」を積極的に行うとともに今後の地域で共に働く高年齢者の拠点として、関係機関との連携を密にし、シルバー事業の推進、拡充を目指してまいります。以下、8 項目の事業等に取り組んでまいります。

1. 会員の増強と新規派遣先の確保

- (1) 新企業を訪問し、新たな派遣先の確保に努めます。
- (2) 女性限定の入会説明会を実施し、女性会員確保に努めます。
- (3) シルバー人材センターのイメージを変えるとともに新たに、センター独自のネーミングを募集しイメージアップに努めます。
- (4) 会員募集ポスターの掲示、パンフレットの全戸配布や市広報紙に記事の掲載を定期的に行い、会員の増員に努めます。

2. 業務安全委員会を中心に安全第一の就業活動の徹底

- (1) 毎年 9 月の全国安全就業強化月間だけでなく、定期的に安全巡回を実施いたします。
- (2) 自己を過信せず、常に安全就業を心がけ仕事に取り組んで参ります。
- (3) 高齢者ドライバーの交通事故が多発している中、シルバードライバードックや警察署による高齢者ドライバーの運転教育を実施し、あわせて認知症講習会を実施いたします。

3. 新たな事業への取り組み

- (1) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を積極的に活用し、シルバー派遣事業の新規開拓に努めます。
- (2) 羽生市と空き家管理の協定締結に伴い、今後はマニュアルを作成するとともに空き家管理グループの編成を行い、積極的に進めてまいります。
- (3) 新規事業となる、「墓地管理等業務」を関係団体の協力を得て取り組んで参ります。
- (4) 休耕地の有効利用を目的とした「シルバーファーム羽生」(仮称)を開設し、土の匂いのする新鮮な野菜作りに取り組んでまいります。

- (5) 各種研修・ボランティア活動・会員紹介等を積極的に協力いただいた会員に対し「ポイント」をつけるポイント制の導入に向け、調査研究を行います。
- (6) 女性会員を主体とした育児・介護分野に参入し、国の施策である「地域就業機会創出・拡大事業」に取り組んでまいります。
- (7) 引き続きシルバー独自事業として、空き家を利用した「シルバーレストラン」(仮称)の開設にむけて調査研究を行います。
- (8) 交通手段のない「買い物難民」増加に備え、市内スーパーと業務提携をし「移動販売」の実施に向け調査研究を積極的に行ってまいります。

4. 屋外作業の後継者の育成と技能向上

- (1) 屋外作業会員(草取・草刈・植木の剪定等)の会員数の減少により、引き続き積極的に屋外作業会員の入会を促進するとともに後継者育成を行ってまいります。
- (2) 植木の剪定講習会を開催し技能・技術の向上を図り、あわせて後継者育成を行ってまいります。

5. シルバー事業の基盤整備

- (1) 中期基本計画策定委員会ものと、「中期基本計画」を作成し、今後のセンターの指針を明確にいたします。
- (2) 派遣開拓専門員を配置し企業訪問を実施するとともにシルバー事業の更なる理解を解き、就業機会の開拓に努めます。
- (3) 会員の協力により地域の中での新たな仕事情報の掘り起しと、あわせて会員自身の積極的な活躍でセンター事業をしっかりと支え合います。
- (4) 理事各自が自発的に活動し、理事会の席においても活発な意見交換ができるような理事会組織づくりを目指します。

6. 会員に必要な知識・技能向上へ向けての研修会の開催

- (1) 清掃業務会員の技能向上及び後継者育成を目的とした、「清掃講習会」を開催いたします。
- (2) 会員自らはシルバー人材センターの登録会員である一方で、一事業主であることを認識していただき、就業に対しては常に自己責任を持って取り組むことを徹底してまいります。

7. ボランティア活動の実施

- (1) シルバー事業の啓発と会員の社会貢献を目的に、例年実施している清掃奉仕活動「キャッセ羽生清掃活動」を継続し実施いたします。
- (2) 「シルバーの日」(10月の第3土曜日)に合わせたボランティア活動として、「街なか清掃」を行い、併せてPRを兼ねたチラシの配布等を実施いたします。

8. 平成29年度目標数値

- (1) 会員数 400名
- (2) 契約金額 2億3千万円